

日米関係の一層の発展のために

～われわれは何をなすべきか～

1993年3月

社団法人 関西経済同友会
国際問題委員会

観関西経済同友会国際問題委員会（委員長：橋本守・丸紅副社長）は、平成4年度の研究課題に『日米関係』を取り上げ、大統領選挙直後の米国への調査団派遣、日米双方の政府関係者・産業人・研究者等との意見交換、スタッフによる基礎調査などを中心に1年間にわたって検討を重ねてきた。本提言は、その成果を委員会の見解としてとりまとめたものである。

提 言

日米関係の一層の発展のために ～われわれは何をなすべきか～

I. 基本的視点

転機を迎えた日米関係

— 米国の『変化』に対応した日本自身の変革の必要性

- 【日米関係を考える上でのポイント】
1. 日米関係の重要性
 2. 世界のなかの日米関係

II. 現 状 認 識

1. 貿易不均衡の拡大

- 管理貿易（対症療法）の限界の認識
- わが国の市場開放回避、企業行動に対する反省の必要性

2. 日米協力の必要性

- 経済再建・競争力強化に踏み出した米国への積極的協力

3. 相互理解の不足

- 積極的な情報発信と草の根交流の重要性

4. アジア太平洋地域の発展

- 地域経済協定のG A T T補完的機能の評価
- この地域におけるブロック化阻止のための日米協働

Ⅲ. 提 言

問題解決に向けて自ら行動を起こす日本へ

～ 徒に相手を非難する非生産的な関係からの脱却

1. 市場開放と公正な競争条件の整備による自由競争

① コメ市場の開放を（Ⅱ-1）

② 経済システムの透明化を（Ⅱ-1, 4）

〇 規制緩和、許認可削減等による経済システムの透明化

〇 経済システムの国際的ハーモナイズーションの必要性

2. 日米産業協力の推進

① 業界レベルでの日米ラウンドテーブルの設置を（Ⅱ-2, 3）

〇 問題解決や産業協力のあり方についての対話の場の創設

② 技術分野での協力・共同研究の促進を（Ⅱ-2）

3. わが国企業経営の变革

① 企業行動の見直しを（Ⅱ-1）

〇 相手市場のルールの尊重

② 企業経営の現地化を（Ⅱ-3）

〇 在米子会社の裁量権・範囲の拡大

〇 積極的広報活動と駐在員レベルでの現地社会への溶け込み

4. 相互理解の深化と共通の利益追求のために

① 『日米相互理解・研究センター（仮称）』の設立を（Ⅱ-3, 4）

〇 政治・経済・文化・民族等全ての分野を包含した総合研究の実施

〇 日米の社会システムの調和・普遍化のための研究・提言

〇 日米共通の利益の発見とその実現のための方策の研究・提言

〔例えば〕 ② 『アジア太平洋環境会議（仮称）』の開催を

③ A P E Cを自由貿易推進のための機構に

Ⅳ. 結 語

政治・行政改革の断行 ― あらゆる分野で『変化』への第一歩を

目 次

I. はじめに	1
II. 現状認識	3
1. 経済摩擦解消の手段としての管理貿易の問題点	3
2. 米国経済再建への協力の必要性	4
3. 相互理解の不足	5
4. アジア太平洋地域における地域経済圏形成の動きについて	6
III. 提 言	8
1. 市場開放と公正な競争条件の整備による自由競争	8
(1) コメ市場の早期開放を	
(2) 国内の規制緩和等による経済システムの透明化を	
2. 日米産業協力の推進	10
(1) 業界レベルでの日米ラウンド・テーブルの設置を	
(2) 生産技術分野での協力を	
(3) 基礎技術分野での共同研究の活発化を	
3. わが国企業経営の変革	12
(1) 企業行動の見直しを	
(2) 企業経営の現地化を	
4. 日米の相互理解の深化と共通の利益追求のために	14
(1) 『日米相互理解・研究センター（仮称）』の設立を	
(2) 『アジア太平洋環境会議（仮称）』の開催を	
(3) A P E C を自由貿易推進のための機構に	
IV. おわりに	17
平成4年度 国際問題委員会活動状況	18
米国現地調査 面談者一覧	22
平成4年度 国際問題委員会常任委員会名簿	23

I. はじめに

第二次世界大戦によって経済水準の大幅な低下を余儀なくされたわが国は、当時圧倒的な経済力を有していた米国による賠償金請求権の放棄やガリオア・エロア資金等の復興援助を通して、発展のきっかけをつかんだ。その後も、技術や経営ノウハウの供給源として、また、製品の輸出市場として、米国は戦後一貫してわが国にとってなくてはならない存在であった。個別製品ごとの対米貿易黒字拡大を主因とした経済摩擦は存在したものの、東西冷戦の存在が日米関係を密接なものとしていた。

しかしながら現在、わが国が年間1,000億ドルを越える貿易黒字を計上し、4,000億ドル弱の対外純資産を有する『経済大国』となった一方で、米国は財政・貿易という『双子の赤字』を抱え、国際競争力の低下に呻吟する世界最大の債務国に転落してしまった。さらに、自由主義の堅持という共通の目的によって結ばれてきた日米の安全保障の絆も、冷戦構造の崩壊に伴って、徐々に変化の兆しを見せ始めたかに見える。一向に解決しない貿易不均衡や市場開放問題に起因するジャパン・バッシングとそれを受けての一種の嫌米感情。戦後一貫して続いてきた日米の密接な関係は、転機を迎えていると言っても過言ではなからう。

こうしたなか、本年1月に発足したクリントン政権は、国内経済再建を最重要課題に掲げ、国内のさまざまな分野における改革に着手しつつある。今こそ、『変化』への第一歩を踏み出した米国との関係はどうあるべきか、日米関係の一層の発展のためにわれわれは何をなすべきかについて改めて考え、実行していくことが必要なのではなかろうか。その際、次の二点を今一度想起すべきである。

第一は、日米関係の重要性である。

最近、長年にわたる日米間での摩擦や紛争に直面し、他方、アジア太平洋地域における、目覚ましい経済発展や社会主義諸国の民主化・自由化による緊張緩和という情勢変化を背景に、いわば嫌米の裏返しとしての安易なアジア指向の論調が散見される。

しかし、この地域の経済が需要・供給の両面において依然として自己完結できていないことに加え、安全保障上極めて複雑かつ不安定な地域であり、冷戦終焉後かえって軍拡の動きが見られること、さらに、わが国も含めたこの地域の安全保障が米国に

よって確保されている点も忘れてはならない。

さまざまな問題を抱えながらも、わが国と米国との相互依存関係は、政治・経済・社会のあらゆる分野でますます深化している。わが国にとって、アジアとの関係はとりわけ重要ではあるが、あくまでも日米関係を基盤としたものでなくてはならない。

第二は、世界のなかの日米関係という視点の重要性である。

これまで、日米関係は二国間関係としてとらえられてきた。しかし、冷戦終焉に伴う新しい世界の秩序作りの行方は依然として不透明であり、旧社会主義諸国の市場経済体制への移行に伴う混乱、経済ブロック化への懸念や地球環境問題など、地球的規模での解決を迫られる課題が山積している。

このような状況の下で、世界のG N Pの4割を占める日米両国の関係は、単なる二国間関係に止まるはずもなく、またそうあってはならない。日米関係を考えるとき、常にそれが世界にどのような影響を及ぼすのかを念頭に置き、世界の平和と繁栄のために共に行動していかなければならない。

Ⅱ. 現状認識

日米間に横たわる問題は多岐にわたる。

摩擦の原因である貿易不均衡をいかに解消していくかは、引き続き重要な課題である。米国は、新政権の下で経済再建に向けて動き出した。これは、両国間の貿易不均衡を構造的に解消するものとして評価できる。わが国としても、この米国の努力に積極的に協力していかなければならない。さらに、無用な摩擦を避けるために、相互理解をこれまで以上に進めていかなければならない。

また、世界の中の日米関係の観点からは、両国が属し、世界の成長センターとしての期待が大きいアジア太平洋地域の発展のために協力していくことが重要である。

1. 経済摩擦解消の手段としての管理貿易の問題点

日米間の最大の懸案事項は、92年で437億ドル（日本側通関統計）に上る貿易不均衡であることは言うまでもない。

この不均衡解消のためには、米国多国籍企業の海外進出等による製造業の空洞化や財政赤字拡大による過剰消費型経済といった、米国経済の構造的な問題点の是正が、現在においても、第一義的に必要であることは論を待たない。

しかしながら、主として即効性を追求する観点から、輸出自主規制や輸入制限といった管理貿易が導入されてきた。管理の対象は、60年代の繊維、鉄鋼の素材産業に始まり、70年代から80年代にはカラーテレビや工作機械、自動車等の加工組立産業へ、80年代以降は半導体などの先端産業にまで広がっている。管理の形態は、特定品目における対米輸出の急拡大から米国産業を保護する目的で実施された輸出数量自主規制が中心であった。最近では、不公正貿易慣行是正の観点から、わが国市場の開放を迫るものとなっており、86年に締結された日米半導体協定、88年に成立した米国通商法スーパー301条などが例として挙げられる。

さて、こうした二国間の管理貿易が関税と貿易に関する一般協定（GATT）の掲げる『自由・多角・無差別』の精神に反することは改めて言うまでもない。

また、管理貿易の導入によっても、米国は、貿易の均衡、国内産業の競争力向上という所期の目的を達成できなかった。しかし、米国においては、過去の国内市場保護政策による利益享受と諸外国に対する不利益への『償い』を求める思想（アファーマティブ・アクション）すら存在することにも配慮する必要があるだろう。

わが国としても、米国の管理貿易導入の要求を受け入れることによって、市場開放という国内に痛みを伴う政策を実質的に回避してきたことは深く反省すべきである。さらに、集中豪雨的な輸出などによって相手国産業に壊滅的打撃を与えてきた国際市場におけるわが国企業の行動にも問題があったことも指摘されるべきである。

【アファーマティブ・アクション (Affirmative Action)】

過去における差別の積み重ねにより、他者に比べて著しく不平等な状態に置かれている弱者に対して、その格差の早急な是正のためにとられる積極的な優遇措置のこと。政府機関、民間企業や教育機関などに対して、一定の割合のマイノリティや女性の雇用、入学等を義務づけた割当制がその主な方策となる。

2. 米国経済再建への協力の必要性

昨年米国大統領選挙においては、12年間の共和党政権下で一層顕著になった産業競争力の低下、所得格差の拡大や教育の荒廃といった社会・経済の地盤沈下、国民の生活水準の低下を指摘し、これらの問題解決のための国内改革、『変化』の必要性を一貫して説いたクリントン候補が勝利した。

クリントン政権の具体的政策の詳細は徐々に明らかになりつつあるが、昨年9月にまとめられた『The Engine of Economic Growth - A National Policy for America』によれば、政策の重点分野として、

- ①21世紀に向けてのインフラストラクチャー整備への投資
- ②技術教育、職業訓練プログラムの拡充
- ③中小企業の活性化につながる技術支援プログラムへの投資
- ④重要技術の研究開発に占める連邦予算比率の飛躍的増大
- ⑤産業競争力強化に直結する官民一体の技術開発

⑥民間投資拡大に役立つ税制、貿易、行政指導面での環境整備

が挙げられている。本年2月17日の経済演説のなかにも、財政赤字の削減と共にこれらの分野が盛り込まれており、米国経済再建に向けて、技術開発から人的資源の強化、社会資本の整備などの広い範囲にわたって、産業競争力強化が図られていくものと見られる。

米国の産業競争力低下の問題については、マサチューセッツ工科大学産業生産性調査委員会レポート（邦題『Made in America』）などにより、短期的視野の経営や人的資源の軽視などについて、かねてから指摘されてきたところである。産業界においても、こうした反省に立ってすでに多くの企業が競争力強化のためのリストラクチャリングやダウンサイジングに取り組んでおり、体質強化が進行中である。ただ、冷戦終焉による軍需産業の民需への転換、部品・中間財などのサポーティング・インダストリー育成など、解決しなければならない問題は多い。

米国が自らの構造改革に着手した今こそ、日米関係をよりバランスのとれた強固なものにするために、米国経済再建への積極的協力を惜しんではならない。その際には、技術・経営ソフト等の実体面に限らず、米国の社会資本整備への何らかの形で資金協力なども検討しておかねばならない。

3. 相互理解の不足

良好な国際関係を維持・発展させるためには、まず相手を正しく認識し、理解することから始めなければならない。第二次世界大戦後、日米は社会・経済・文化など、さまざまな分野で密接な交流を続けてきた。それだけに、われわれからすれば相互理解は充分であるとの印象を持っている。

しかし、実際には依然として相互理解は不十分であり、誤った情報や思い込みによる誤解が存在する。また、相手に対するパーセプションの彼我の格差は大きい。このため、無用の摩擦を生じたり、摩擦を激化させる結果となっていることは否めない。

例えば、湾岸戦争に際しての総額130億ドルにも上るわが国の資金協力が、『汗

をかかない』との理由で、一般には積極的に評価されなかったことは記憶に新しい。これは、わが国は憲法の制約上、紛争地域への軍隊派遣が不可能であるということが、米国の国民レベルに正しく認識されていなかった結果である。また、バイ・アメリカン（米国産品愛用）運動が広がるなか、ニューヨーク州のある自治体が建設機械の調達に際して、一度は落札していた在米日系企業への発注を日本製との理由で取り消し、米国製建設機械を購入した。しかし、その米国製品は、実は日本製エンジンを積んでいたことが判明した例もある。

また、わが国においても、米国企業は日本市場への参入に積極的でないといった古い情報に基づいた先入観や日本は産業の全ての分野において米国を凌駕しているという誤った認識が一部にあることも事実である。

このような偏見や誤解から生じる非生産的な関係を回避し、良好な日米関係を維持・発展させるための努力はこれまで以上に必要であろう。特にわが国においては、自らの立場と考えを積極的に発信していくことが必要である。その際には、政府の広報活動が重要であることは言を待たないが、加えて米国とのあるいは米国でのビジネスに従事する各企業、経済界、さらには年間400万人に上る日本人渡航者と60万人の来日米国人という個人レベル、草の根レベルでの努力が重要であることを強調したい。

4. アジア太平洋地域における地域経済圏形成の動きについて

近年、アジア太平洋地域は目覚ましい経済発展を遂げ、世界の成長センターとして広く認知されるに至っている。さらに、先進国経済が成熟化し、成長スピードの鈍化が明瞭になるにつれて、この地域に対する期待が高まっている。言うまでもなく、アジア太平洋地域の発展は自由貿易によってもたらされたものであり、こうした期待に応えるためには世界の自由貿易体制を維持・強化することが大前提である。

しかし、GATTウルグアイ・ラウンドの停滞と足並みを揃えるかのように、アジア太平洋地域において北米自由貿易協定（NAFTA）の合意や東アジア経

済協議体（E A E C）構想などの地域経済圏形成に向けた動きが見られる。

わが国においては、例えばN A F T Aに対する政府・経済界の反応に代表されるように、ブロック化や保護主義化といった地域経済協定のマイナス面が強調される。確かに、こういった危険性は否定しえないが、一方で、近隣諸国が国境や制度的な障壁を撤廃することは市場規模の拡大による生産効率の向上や域外からの投資の増加による域内経済の活性化といったメリットを有することは否定できない。地域経済協定締結の結果、協定参加国間の貿易の増加が参加国と非参加国との間の貿易の減少分を上回る場合には、世界貿易は全体として拡大することになる。G A T T 24条が、協定形成前の水準を上回る関税引き上げと他の通商制限の強化を禁じる条件付で関税同盟や自由貿易地域を認めているのは、まさにこうした趣旨である。

一方、自由貿易体制を支えてきたG A T Tの多角的貿易交渉は、ウルグアイ・ラウンドの難航に象徴されるように、加盟国の増加、交渉対象分野の拡大等によって、利害関係が複雑化し、その機能を低下させつつある。

現状においては、多国間で貿易の自由化を進めるG A T Tを基本とし、かつその活性化を図りつつ、地域経済協定の有するG A T T補完的機能を積極的に評価していくべきであろう。その際、地域経済協定のブロック化・保護主義化に十分留意することは当然であり、アジア太平洋地域においては、日米が共同してその任に当たるべきである。

Ⅲ. 提 言

以上のような現状認識の上に立って、日米関係の一層の発展のために以下の提言を行うものである。基本的には、日米両国の真摯な努力が必要なことは言うまでもないが、米国が、クリントン新政権の下で『変化』に向けての第一歩を、踏み出したことを評価したい。暫くは米国政府・産業界の努力の行方を注視するとして、次に『変化』すべきは、われわれである。

また、日米間の問題に関する米国の対日パーセプションは、『問題が発生すると話し合いが延々と続き、米国側の100の要求に対して日本側は80を約束し、実行に移されるのは60にしかすぎない』というものである。このような『自ら行動を起こさない日本』に対する米国側のいらだちが、日米関係を実際以上に複雑化していることを、われわれは認識すべきである。戦後の長きにわたる密接な交流にもかかわらず、全体として見れば、実体面での相互依存関係に比べて劣っているとも言える情報面での交流をより活発化し、互いに相手に対する正しい認識・理解の下に、日米関係の一層の発展の方策を探っていくことが必要である。

新政権の発足を好機ととらえ、日米間に存在するさまざまな課題に対して、米国側からの要求が出される前に、わが国としての自発的な問題解決のためのメニューを提示し、実行に移していくことが重要である。

1. 市場開放と公正な競争条件の整備による自由競争

わが国の経済発展が自由貿易体制の下で達成されてきたことについては、改めて言及するまでもない。ただ一方で、世界的に見て貿易収支黒字が日本という特定の国に集中することは、他国から見れば、互惠的な自由貿易が行われているとは認め難い面のあることは否定できない。貿易黒字拡大の原因が単にわが国だけに存在するものでないことは、先に述べた通りである。ただ、マクロ的には、わが国の対米依存型の輸出構造を是正すると共に、内需主導型経済構造への転換を図っていくことは重要であり、早急に実現していかなければならない。そのためには、

都市・住宅問題をはじめとする国内諸政策の抜本的な改革・実行が必要である。

一国の産業競争力向上は国内市場の保護のみによってもたらされるものではなく、国際市場における厳しい競争によってのみ達成されるものである。わが国としては、一段の市場開放と公正な競争条件の整備を行い、自由競争を通じて自由貿易体制の維持・発展に大きく貢献していかなければならない。国際社会においては、『日本が自らの市場開放を進めない限り、自由貿易体制の維持・拡大を主張する資格はない』との主張があることにも真摯に耳を傾けるべきである。

以上の観点から、次の二点を提言する。

(1) コメ市場の早期開放を

コメは『日本市場閉鎖性の象徴』である。

わが国は、自由貿易推進のためにG A T Tウルグアイ・ラウンドを進展させるべきであるが、農業分野における交渉がすでに『例外なき関税化』の方向に進みつつある以上、コメ市場の開放は、日米関係に止まらずわが国の国際経済関係の将来を画定する重要な問題である。したがって、国内農家に対する所得補償等の経過措置を講じたうえで、コメ市場の早期開放を行うべきである。

また同時に、農業が『産業』として自立できるよう、食管法の改正等を含めた国内体制の整備を行っていかなければならない。

(2) 国内の規制緩和等による経済システムの透明化を

米国ビジネス界には、わが国の市場は『制度的には』閉鎖的でなくなってきたとの認識も存在する。ただし現状は、関税等の主として『国境を意識した規制』に関してはかなり改善されてきたものの、『国内の諸規制』が意図せず外国企業の参入を阻害する結果となっていることが多い。

こうした国内の諸規制の緩和は、経済システムの透明化・効率化をもたらし、外国企業だけでなく新規に市場参入しようとする国内企業、すでに参入している国内企業にとっても必要である。許認可行政からの脱却が言われて久しいが、国の許認可総数は減るどころか、逆に92年3月末で10,942件と、85年12月末に

比べて888件増加しており、1年前と比較しても225件増加している。早急な是正が必要である。

さらに、経済システムの透明化によって、単に商品の市場参入のみならず、米国企業の対日進出も促し、残高ベースで見れば1対3.8（米国対日本）の格差がある直接投資の不均衡を是正することも期待できよう。

各国の経済システムについては、単に経済だけの問題ではなく、その国の成り立ち、文化等によって大きな影響を受けることは当然である。しかしながら、経済のグローバル化、ボーダレス化が進み、今後さらに急進展することが予想されるなかにあっては、一国の経済システムといえども、早急に国際ルールに調和させていくこと、すなわち経済システムの速やかな国際的ハーモナイゼーションが必要となってこざるを得ない。

2. 日米産業協力の推進

新政権の発足を契機に、米国は産業競争力強化に向けての歩みを始めた。冷戦終焉に伴う新しい世界秩序への過渡期である現在において、強い米国の再生は、わが国経済のみならず世界経済にとっても必要である。

わが国は、米国と対等な立場で、投資・技術の交流を通じて米国の雇用増大や産業競争力強化に貢献し、日米両国の産業・経済の活性化、相互依存関係の深化に貢献していかなければならない。こうした、いわゆる産業協力は、主として民間で行うべきものであり、企業・経済界の果たすべき役割は大きい。

また、米国の産業すべてが競争力を失ったわけではなく、個別分野を見れば、わが国の競争力を凌駕するものが多い。産業協力は、あくまで互惠・平等の立場で推進していくべきものであることを強調しておきたい。

以上の観点から、日米間の産業協力の推進のために、三点を提言する。

(1) 業界レベルでの日米ラウンド・テーブルの設置を

日米関係においては、貿易不均衡に伴う摩擦が強調されるが、他方、個別企

業同士による合併事業、共同開発、技術・経営などの協力関係も進展しており、両国間の相互依存関係の深化に大きな役割を果たしている。この点においては、米国側も、雇用の拡大、サポーティング・インダストリーの育成、輸出促進等の面での貢献を高く評価している。

例えば、鉄鋼業界においては、日本からの資本・技術・経営管理の導入によって米国企業の設備の近代化、経営再建が図られている。また、自動車産業においては、日本企業とビッグ・スリーとの激しい競争の一方で、新車開発や設計面における日本メーカーからの技術の吸収が行われてきている。

これらを、日米産業協力の単なる一事例に終わらせることなく、さらに一步推し進めるべきであると考え。このために、個別企業間の協力・提携に加えて、業界ごとの対話の場としてのラウンド・テーブルの設置を提唱する。個別製品の問題は、時として個別企業の対応では限界があることが多いが、その場合、従来のようにむやみに政治問題化させることは非生産的であり、感情的対立を残しやすい。個別業界レベルでの対話を通じて、問題解決や産業協力のあり方についての方策を探るべきである。

その際、米国独占禁止法への抵触問題については慎重に考える必要がある。

(2)生産技術分野での協力を

貿易不均衡という現象面に現れる日米間のマクロ面での産業競争力格差は、生産技術に関する彼我の差に起因する。全体としての米国産業競争力向上のためには、生産技術の向上が必要であり、この面においてわが国の果たすべき役割は大きい。とりわけ、冷戦終焉に伴う軍需産業の民需転換においては、実際にはさまざまな困難が予想されるものの、わが国のもつ優れた生産技術を活用する場面が多いと思われる。

わが国企業としては、単に新技術の開発・導入だけにとどまらず、生産技術における比較優位を活かした産業協力を積極的に行っていくべきである。『教育』と『技術』を骨子とする米国の産業基盤強化政策への協力として、例えば、米国技術者研修制度の拡充や、中小企業支援の方策として選挙期間中にクリン

トン陣営が提唱した全米170か所に創設する『中小企業技術支援センター』への協力事業などが考えられよう。

すでに、米国に進出したわが国製造業が、現地のサポーター・インダストリーの育成に大きな成果を上げている例が見られるが、今後ともこうした動きを促進していくことが肝要である。このことは、ローカル・コンテンツ比率の上昇につながる早道であろう。

(3)基礎技術分野での共同研究の活発化を

上記のような生産技術に対し、基礎技術や新技術の開発に関しては日米の比較優位関係は逆転する。わが国としては、現在までの生産技術の米国への移転、基礎技術・新技術の導入という相互補完的協力関係を一段と推し進めるとともに、基礎技術分野での開発力をさらに高めていかねばならない。その際には、わが国において、知的所有権保護のための制度の整備と意識の涵養が一段と重視されなければならない。

ただ、米国においては、半導体の技術開発のための半官半民の組織『SEMATECH』の如く、わが国との競争が激しい商品分野においては『純』国産化意識が強く、日米の基礎技術開発に関しての協力関係は、宇宙開発や大型加速器（SSC）などの、大型技術分野に特定されると考えられる。したがって、長期的な視野に立った共同研究を行っていく必要がある。

3. わが国企業経営の変革

日米間の経済摩擦の原因である貿易不均衡が、主として、マクロ的には米国の過剰消費型経済（貯蓄・投資バランス上は貯蓄不足）に、ミクロ的には米国製造業の空洞化等に起因することは先に触れたが、他方、わが国企業の行動にも問題があったことを真摯に反省するべきである。

以上の観点から、次の二点を提言したい。

(1)企業行動の見直し

集中豪雨的輸出によって相手国産業に壊滅的打撃を与える、あるいは、利益を度外視したダンピングまがいの価格設定による過当なシェア獲得競争を展開する等々、わが国企業の国際市場における行動への批判は多い。こうした批判に対しては、事実誤認であるとか、物事の一面しか見ない議論であるとの反論もあろう。しかし、わが国企業・経済のプレゼンスがここまで大きくなった以上、これらの批判にも真摯に耳を傾けることが必要であろう。

『郷に入りては、郷に従え』——国際的な企業行動基準の構築は将来の課題としても、少なくとも相手市場のルールを尊重した企業行動が求められる。そのルールに則り、外国企業と切磋琢磨していくことが必要である。

同時に、そのなかであって、日本的経営の良いところを世界に普遍化していく努力も行っていくべきであろう。

(2)企業経営の現地化

わが国企業の対米直接投資の活発化によって、米国内における日系企業のプレゼンスは飛躍的に拡大した。これに伴い現地の雇用増、サポーティング・インダストリーの育成等に大きく貢献しているとの評価がある一方で、在米日系企業が日米摩擦の火中に置かれることが少なくなかった。製造物責任、環境、コミュニティ活動等、日系企業を取り巻く経営環境は、より複雑かつ厳しくなりつつある。

こうした問題に対処するため、日系企業においてはかねてより国際化、現地化のための努力を続けてきたが、果たして十分であっただろうか。『日系企業はたとえ米国人を雇用していても、日本人のための日本企業であることを絶対に忘れない』との米国における批判を謙虚に受け止めるべきであろう。

真の意味での現地化のためには、単にビジネスだけにとどまらず、米国社会との付き合いをあらゆる分野において深めるしかない。そのためには、在米子会社に対する日本本社からのコントロール、規制を大幅に緩和すべきである。経営や人事はもちろん、コミュニティ活動などに対する子会社の裁量範囲も拡

大する必要がある。この点、某都市銀行の在米子会社において、二名の会長職を置き、うち一名に、純利益の1%を基金として、コミュニティ活動専任としている例は非常に参考になろう。

さらに、米国社会は良くも悪くも『売り込み社会』であることを認識し、積極的なPR活動を展開していくことも必要である。慈善事業やメセナ活動などに対する支援や寄付などの広報活動については、専門的な広告会社やコンサルタントを使って戦略的かつ効果的に行うべきである。加えて、日系企業の駐在員一人一人が、ビジネスだけでなく、社会的・文化的な面においても相互理解を深めるため、地域社会に溶け込んでいく草の根の努力が必要である。

4. 日米の相互理解の深化と共通の利益追求のために

日米関係の一層の進展のためには、単に二国間関係を良好にすることに加え、両国に共通した利益を追求していくことも必要である。その際には、相互理解を深めることと『世界の中の日米関係』の視点の重要性を強く念頭に置くべきである。また、日米両国は世界の成長センターとしてのアジア太平洋地域に属しており、共通の利益の追求は、まずこの地域を舞台に行われるべきであると考ええる。

以上の観点から、われわれは次の三点を提言する。

(1) 『日米相互理解・研究センター（仮称）』の設立

国と国との関係は、人と人との関係と同様にお互いに対する信頼感が基礎となる。ところが、米国は多民族国家で契約社会であり、他方、わが国は比較的同質化した国家で『しがらみ社会』である。このように風俗・習慣・文化に根差した社会・経済構造の『仕組み』自体がことごとく異なることは事実であり、何の努力も払わずに理想的な関係を構築することは不可能である。こうした違いを十分に理解した上で、両国の緊密な相互信頼関係を構築していくことが重要である。

これまで、この問題を解決するために、さまざまなレベルでのセミナーやシ

ンポジウムが開催されてはいるものの、テーマが部分的であることやフォローアップ不足、あるいは会議自体の形骸化などの理由によって目覚ましい成果を挙げているとは言い難い。

以上のような観点から、『日米相互理解・研究センター（仮称）』の設立を提唱したい。同研究所は、産・官・学で構成し、両政府から独立した機関とする。両国の政治・経済システムに限らず、民族、慣習、文化等あらゆる分野を包含した総合的な研究を行うとともに、それらを調和させ普遍化するための政策提言を行っていくものとしたい。また、日米両国に共通する利益を発見し、その実現のための方策についても研究、提言していくこともその任務とすべきである。

(2)『アジア太平洋環境会議（仮称）』の開催

アジア太平洋地域の持続的経済発展を図っていくためには、環境問題に対しても適切な配慮を行っていくことが必要である。そこで、環境問題への取り組みにおいて先を行く日米両国が、経験上得られたノウハウや優れた技術力を他の域内国に対して積極的に提供していくことは、本地域における日米協力として相応しいものと言えよう。

具体的な内容については今後さらに検討を要するが、日米両国がイニシアティブを取って『アジア太平洋環境会議（仮称）』を開催し、例えば①環境基準の作成や改定を行う場合に、ノウハウを積極的に提供し、また、環境行政についてのアドバイスを通して、環境に対する各国の政策調整を行うこと、②環境分野ごとに優れた技術力を有する企業とその技術内容についてのデータを交換し、各国のニーズに対応した情報へのアクセスを促進すること、等をアイデアとして挙げたい。

(3) A P E C を自由貿易推進のための機構に

自由貿易体制の維持・発展は、日米両国にとっての共通の利益である。

先に見たように、地域的な経済統合を G A T T と補完的に考える場合におい

ても、それが世界貿易の拡大にとってマイナスとならないように常に監視していかなければならない。そのためには、アジア太平洋経済協力（A P E C）閣僚会議を自由貿易推進のための機構としていくことが必要である。

A P E CにはN A F T AやA F T A（アセアン自由貿易圏地域）の地域経済協定への加盟国がほぼ全て参加しているが、A P E Cの場での対話や協議を通じてこれら地域経済協定の運用をチェックしていくべきである。また、将来的には、A P E Cにおいて広い分野における制度面でのハーモナイゼーションを進める必要もあろう。こうしたA P E Cの機能強化の一方策としてアジア太平洋サミットの開催を検討すべきである。

このように、A P E Cを自由貿易推進のための機構として性格付け、その積極的推進を図るためには、この地域において、現在のところ、圧倒的な経済力と市場を有する日米両国の協力が必要であることは言うまでもない。ただ、A P E Cに対する米国側の認識は総じて低いことから、日本から米国に対してA P E Cの将来ビジョンないしは担うべき諸機能の提示を積極的に行い、共通認識を形成していくことが必要である。米国がA P E C議長国となる本年度が好機であろう。

IV. おわりに

日米関係の一層の発展のためには、いたずらに相手を非難することなく、双方が自らの問題点を解決していくための真摯な努力を続けていくことが重要である。とりわけ、経済面においては企業の果たすべき役割が非常に重要であることを改めて指摘しておきたい。

ただ、国際関係においては民間レベルでの努力に限度があることもまた事実である。この点、わが国の政治・行政は、心もとない状況にある。掛け声だけで一向に進まない政治改革、改善の必要性が叫ばれながらも依然として続く縦割り行政。わが国政治・行政に対する絶望感は、クリントン新大統領の下で官民挙げて改革に取り組もうとしている米国との比較において、一段と深い。わが国に対する『顔が見えない』との評価もこの辺りに起因する。わが国が、経済だけでなく全人格的に国際社会の一員となり、真の意味での米国のパートナーとして行動していくために、今こそ政治・行政改革を実行すべきであると考ええる。

われわれは、官民ともに、政治・行政・経済・社会のあらゆる分野において『変化』への第一歩を踏み出さなければならない。

(了)

平成4年度 国際問題委員会活動状況

- 5月18日 正副委員長会議
「本年度の活動方針について」
- 6月12日 正副委員長会議
「本年度の活動方針について」
- 6月16日 フィリップ・トレザイス氏との晩餐懇談会（米国・欧州委員会と共催）
「日米経済関係の現状と課題」
講 師 ブルッキングス研究所 主任研究員
フィリップ・トレザイス 氏
- 6月22日 スタッフ会「今年度の活動の具体的進め方について」
- 7月 9日 スタッフ会「今年度の活動の具体的進め方について」
- 7月16日 スタッフ会「論点のしぼりこみについて」
- 〃 米国大使館 ブラックバーン公使との懇談会（米国・欧州委員会と共催）
「日米関係の現状と課題」
講 師 駐日米国大使館広報担当公使 兼
米国広報・文化交流庁（USIS）日本局長
ポール・P・ブラックバーン 氏
- 7月30日 スタッフ会「論点のしぼりこみについて」
- 8月28日 講演会・常任委員会
「新時代の日米関係を構想する」
講 師 外 務 省 外務審議官 松 浦 晃一郎 氏
- 9月 4日 スタッフ会「日米関係に関する論点 基礎調査報告」
- 9月17日 正副委員長会議
「日米関係に関する論点のしぼりこみ及び今後の進め方について」
- 9月28日 講演会・常任委員会
「米国産業の競争力強化のあり方を考える
～アメリカの製造業は復活するか～」
講 師 （株）東レ経営研究所 顧問 依 田 直 也 氏

12月 4日 米国 議会図書館調査局日本関係特別委員会委員長 ディック・ナント氏
との昼食懇談会（米国・欧州委員会と共催）
「米国新政権の対外通商政策と日本」
講 師 米国 議会図書館調査局日本関係特別委員会委員長
ディック・ナント 氏

平成5年

1月14日 スタッフ会「副委員長所感と提言のとりまとめについて」

1月25日 正副委員長会議
「当委員会の提言のとりまとめについて」

1月28日 講演会・常任委員会
「米国新政権下の日米関係」
講 師 多摩大学 教授 井 上 宗 迪 氏

2月24日 講演会・常任委員会（米国・欧州委員会と共催）
「我が国の対旧ソ連支援の現状と課題」
講 師 外 務 省 欧亜局
N I S（旧ソ連邦諸国）支援室長 石 橋 太 郎 氏

3月 1日 スタッフ会「提言のとりまとめについて」

3月 9日 スタッフ会「提言のとりまとめについて」

3月15日 ボストン日米協会会長 ジェームズ・サイモン氏との昼食懇談会
「今後の日米関係のあり方について」
講 師 ボストン日米協会会長 ジェームズ・サイモン 氏

3月16日 常任委員会
「提言（案）『日米関係の一層の発展のために～われわれは何をなすべきか～』（仮題）の検討」

3月24日 提言（案）「日米関係の一層の発展のために～われわれは何をなすべきか～」（仮題）を常任幹事会にて審議

3月29日

提言（案）「日米関係の一層の発展のために～われわれは何をなすべきか～」（仮題）を幹事会にて報告

4月 9日

提言「日米関係の一層の発展のために～われわれは何をなすべきか～」を記者発表

米 国 現 地 調 査 面 談 者 一 覧

(訪 問 順)

南カリフォルニア日米協会 会長	ウォルター・ベラン 氏
U. S. ニュース & ワールドリポート	
ロサンゼルス支局 記者	マイク・サープ 氏
タイム誌 記者	エドウィン・ラインゴールド 氏
対米進出日本企業主管者 (ロサンゼルス)	
カンファレンス・ボード 副会長・首席エコノミスト	ゲイル・D・フォスラー 女史
アメリカズ・ソサエティ カナダ部長	ステファン・ブランク 氏
カーネギー・カウンシル 日本部長	ジョアンナ・バウアー 女史
ニューヨーク市立大学大学院教授	霍 見 芳 浩 氏
太平洋経済研究所 理事長	
国 務 省 ジャパンデスク	ジェフ・バロン 氏
国際経済研究所 (I I E) 首席研究員	エレン・L・フロスト 女史
競争力政策評議会 専務理事	ハワード・F・ローゼン 氏
全米商工会議所 国際部 国際投資貿易政策担当部長	メアリー・フォーリー 女史
米国通商代表部 (U S T R) 日本部長	チャールズ・D・レイク 氏
商 務 省 国際貿易担当官	テリー・アスリッジ 女史
全米製造業者協会 (N A M) 理事長	ジェリー・J・ジャシノフスキー 氏 他
対米進出日本企業主管者 (ワシントン)	
ハーバード大学 教授	ジョージ・ロッジ 氏
ボストン日米協会 会長	ジェームズ・サイモン 氏
ハーバード大学 教授	M・Y・ヨシノ 氏
ハーバード大学 教授	エズラ・ヴォーゲル 氏
マサチューセッツ工科大学 準教授	マイケル・A・クスマノ 氏

平成4年度 国際問題委員会常任委員会名簿

(敬称略・順不同)

委員長	橋 本 守	丸 紅	副社長
副委員長	田 村 公 孝	大 阪 酸 素 工 業	社 長
"	高 田 健次郎	日 本 貿 易 振 興 会	大阪本部長
"	角 田 達 俊	日 本 輸 出 入 銀 行	大阪支店長(10月退会)
"	鈴 木 孝 壽	松 下 電 器 産 業	常任監査役
"	倉 地 正	東 京 銀 行	常 務 大阪支店長(11月退会)
"	脇 田 進	ダ イ キ ン 工 業	専 務
"	北 山 恒 満	日 商 岩 井	専 務
"	横 畠 啓太郎	住 友 商 事	取締役
常任委員	井 上 英 也	日 本 電 信 電 話	関西副支社長
	入 澤 英 尚	日 本 輸 出 入 銀 行	大阪支店長(10月入会)
	岡 義 彦	神 戸 製 鋼 所	大阪支社長
	景 山 正	国 際 電 信 電 話	常務・大阪支社長
	金 田 直 己	メ イ セ ー	社 長
	清 柳 由 朗	大 和 銀 行	常 務
	甲 田 浩	ホテルニューオータニ	専 務
	小 谷 泰 造	インターグループ	社 長
	柴 田 益 男	関 西 電 力	専 務
	島 崎 要	三 菱 商 事	常務・大阪支社長
	鈴木 淳 夫	住 友 金 属 工 業	常任監査役
	當 麻 公 夫	住 友 電 気 工 業	総合経営企画部長
	西 川 節 行	ア-サー-アンダーセン 会 計 事 務 所	ディレクター
	橋 本 守	東 京 銀 行	常 務 大阪支店長(11月入会)
	平 谷 秀 昭	日 本 開 発 銀 行	大阪支店長
	前 田 良 平	国際経済研究センター	関西本部事務局長
	松 井 憲 一	三 和 銀 行	企画部副部長
	八 木 雄 三	八 木 通 商	社 長
	山 崎 武之介	三 井 物 産	取締役・関西副支社長
	吉 田 治	米 国 ミ ネ ソ タ 州 会 関 西 経 済 協 会	事務局長
	吉 田 倬 也	伊 藤 忠 商 事	専 務
	米 倉 永 子	ジ-ケイアソシエイツ	社 長
	李 勝 載	大 阪 興 銀	理 事 長

市橋伸彦	丸	紅	大阪業務部部長
松尾秀美	丸	紅	大阪業務部 業務室室長
榎本盛明	丸	紅	大阪業務部 業務室室長代理
松本春彦	大 阪 酸 素 工 業		社長室課長
堀田速雄	日 本 貿 易 振 興 会		総務課長
大原和彦	日 本 輸 出 入 銀 行		総務課調査役
勝見文彦	松 下 電 器 産 業 行		海外部門渉外担当参事
小茂田一希	東 京 銀 行		企画秘書課長
松田徳哉	ダ イ キ ン 工 業		国際営業本部 企画部課長
具呂俊介	ダ イ キ ン 工 業		国際営業本部 営業企画部課長
久保義信	日 商 岩 井		大阪財務部副部長
高橋坦	住 友 商 事		大阪業務企画室長
大野茂	三 和 銀 行		事業調査部部長代理
田山理和	ダ イ キ ン 工 業		調査室副長
事務局 萩尾千里	関 西 経 済 同 友 会		常任幹事・事務局長
梅名義昭	関 西 経 済 同 友 会		企画調査課長
阪口規純	関 西 経 済 同 友 会		企画調査課主任研究員
山中美枝子	関 西 経 済 同 友 会		企画調査課

「日米関係の一層の発展のために
～われわれは何をなすべきか～」

平成5年3月29日発行

発行者 社団法人 関西経済同友会

常任幹事 萩 尾 千 里
事務局長

大阪市北区中之島6丁目2番27号

電話 (06) 441-1031

印刷所 東洋印刷製本株式会社

大阪市東住吉区桑津4-6-17
